

全国

商工新聞

長岡版

発行編集 長岡民主商工会
長岡市中沢町一六七-1
〇二五八・三三一五九四八

2019年
9月16日
第1972号

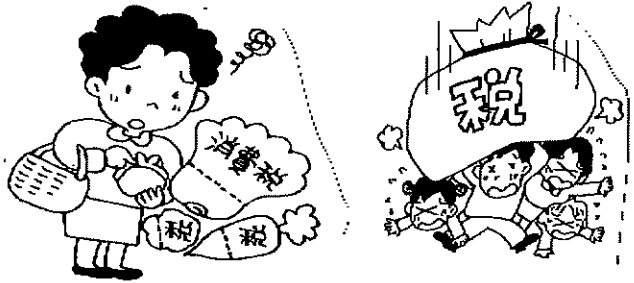
10月1日12時15分アオリ前を出発し、「増税強行10・1怒りの昼デモ」を行います。

消費税いま上げるべきではない！ 消費税増税 反対を訴えて 9・24 長岡集会を開催します！

先週の長岡版でもお知らせした通り、10月1日に予定される消費税の増税を控えて長岡民商も加盟する「10月消費税10%ストップ！長岡ネットワーク」が、9月24日の18時アオリ長岡前で「消費税いま上げるべきではない 9・24長岡集会」を開催します。7月の参院選の出口調査やその後の世論調査でも消費税増税は反対多数ですが、政府・与党は予定通り10月の増税を行うおとしています。税率が10%に上がることで深刻な景気悪化を招き、私たち中小業者は、廃業の危機に追い込まれかねません。過去の増税時も景気を支える個人消費が悪化しました。また、今回は飲食料品などが8%の据え置き税率となるため、全ての事業者が8%と10%の区分経理を迫られます。ただ同じ飲食料品でも出前や持ち帰りが8%なのに対して店内飲食は10%など線引きが大変複雑です。免税業者も取引相手から求められれば、税率ごとに区分したレシートや請求書を発行しなければならず、事務負担が大きく増え、混乱が予想されます。また、複数税率が実施されることから「適格請求書等保存方式（インボイス）」の導入も予定されています。年間の売上高1000万円以下の免税業者は、税務署からインボイスに記載すべき登録番号をもらえないため、インボイスを発行できません。そのため、取引先から取引を断られたり、課税業者になるよう要求され消費税の納税が必要になるなど廃業の危機も想定されます。このように、消費税増税は様々な悪影響が懸念されています。

6月に行った集会では、およそ60人がアオリ前に集まり増税反対の大きな声を上げました。今回も、より多くの皆さんの参加を呼びかけます。9月24日は、アオリ前に集まりましょう。

大増税反対



事務局員学習交流会に参加してきました

9月9日、10日の日程で行われた「新商連事務局員学習交流会」に事務局全員で参加してきました。この日は県内各民商の事務局が会し、「事務局の仕事・役割とはなにか」を学び、交流しました。会員の要求実現のため事務局の果たす役割は重要です。同時に組織作りや拡大についても進めていかなければなりません。今回学んだことを今後の活動に充分活かしていきたいと思ひます。

業者婦人決起集会 開催が迫ります

業者婦人の社会的・経済的地位の向上を目指し、2年に1回開催している全国業者婦人決起大会の開催が近づいてきました。今回は9月26日（木）、東京・上野恩賜公演野外ステージで開催されます。

家族経営による業者婦人の働きを経費として認めない所得税法56条は、廃止の意見書を採択した自治体が全国に広がっています。また、10月に予定される消費税の増税反対や高すぎる国保料（税）の引き下げなど暮らしに密着する問題を中心に訴えます。全国各地から要求を持ち寄り中央省庁と交渉します。長岡民商からは婦人部役員が参加予定です。私たちの切実な声を届けます。

